

◎新潟県告示第1111号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定により指定障害福祉サービス事業者から次のとおり事業の廃止の届出があった。

令和6年10月11日

新潟県知事 花 角 英 世

指定障害福祉サービスの種類	事業所の名称	所在地	事業者	廃止年月日
就労定着支援	ともしび工房	三条市柳沢393番地	社会福祉法人青空福祉会	令和6年9月30日
就労継続支援A型	新発田地域生活総合支援センターさんさん館i	新発田市島潟1454番地	社会福祉法人のぞみの家福祉会	令和6年9月30日
就労定着支援	スノーピークウェル	見附市新幸町5番8号	株式会社スノーピークウェル	令和6年9月30日
就労定着支援	みつけワークス	見附市熱田町字新屋166番1	社会福祉法人栃尾福祉会	令和6年9月30日
就労定着支援	ワークセンターにしうみ	糸魚川市道平34番地2	社会福祉法人奴奈川福祉会	令和6年9月30日
就労定着支援	北さくら工房	上越市西本町1丁目8番1号	社会福祉法人さくら園	令和6年9月30日
居宅介護	自立支援居宅介護事業所 桜の園	魚沼市根小屋407-4	特定非営利活動法人 桜の園	令和6年9月30日
重度訪問介護				
就労継続支援A型	よつば	中魚沼郡津南町外丸丙1153番地1	特定非営利活動法人フォーリーブ	令和6年9月30日